

**武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会の
意見を踏まえた
今後の長期宿泊体験活動の方向性について**

武蔵野市教育委員会 指導課

令和7年3月

はじめに

武蔵野市教育委員会では、特色ある教育施策の一つとして長期宿泊体験学習を実施しています。セカンドスクール及びプレセカンドスクールを総称したいわゆる「セカンドスクール事業」は平成7年に開始し、令和7年で30年目を迎えます。平成27年度には、その内容や取り組み方が評価され、グッドデザイン賞も受賞いたしました。これまで約3万5000人の子どもたちが参加をし、武蔵野市の特色ある教育活動として定着しております。

本市には、市と武蔵野市青少年問題協議会地区委員会が共催する「むさしのジャンボリー」もあり、市全体として豊かな体験活動の充実に取り組んでいます。「むさしのジャンボリー」が友人や自分たちが住む地域の大人と共同生活をしながら、様々な野外活動を体験するなど青少年の健全育成が目的となっているのに対して、「セカンドスクール事業」は教育活動に位置付けられ、児童・生徒が主体となって自然体験や現地の方々との交流、仲間との協働を通じた課題解決能力や人間関係形成能力の育成を目指すなど、学校の教育目標を実現する上で大きな意味を有しております。

しかし、急激に変化する社会環境や学校教育を取り巻く現在の状況において、「セカンドスクール事業」を今後も持続可能な事業としていくために、多面的に問題点や課題を明らかにし、実施の方向性を検討する必要が出てまいりました。そのため、令和元年・2年度にかけて長期宿泊体験活動検討委員会を設置し、長期宿泊体験活動の今後の実施に向けた在り方について意見や提案をいただきました。その後、いただいた8つの提案に基づく取組（授業時間の適切な配当や、効果的な教師の働きかけ、実施日数の変更など）を進めてきました。

こうした取組について検証をすべく、令和5・6年度に、長期宿泊体験活動検証委員会を設置し、その成果と課題等について意見をいただきました。本書は、長期宿泊体験活動検証委員会における全6回の協議でいただいた意見を基に、「セカンドスクール事業」を所管する教育委員会指導課として、今後の長期宿泊体験活動の方向性についてまとめたものであります。

もくじ

1 武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会について	
（1）設置の背景	1
（2）設置の目的	1
（3）検討委員会報告書を基に取り組んできた内容	2
（4）検証方法	3
（5）検証委員会スケジュール	4
（6）検証委員会メンバー	5
2 検証委員会の意見と意見を基にした今後の方向性	
（1）体験活動の系統性・発展性や小中連携について	6
（2）授業時間の適切な配当について	8
（3）教師の働きかけについて	10
（4）評価について	12
（5）実施日数について	14
（6）生活指導員の確保について	18
3 まとめ	20
4 資料	
（1）武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会設置要綱	21
（2）武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会の議事録概要	23
（3）武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱	32
（4）「武蔵野市小・中学校において 宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表（案）」	34

1 武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会について

(1) 設置の背景

武蔵野市教育委員会では、平成7年度から小学校第5学年を対象とし、中学校においては平成8年度から第1学年を対象としたセカンドスクールを開始した。その後、平成17年度からは、小学校第4学年を対象としたプレセカンドスクールを実施している。

この「セカンドスクール事業」開始から約30年間、学習指導要領の改訂、東日本大震災等の自然災害の発生に伴う実施地の変更、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うセカンドスクール、プレセカンドスクールの中止など様々な出来事があった。そのような中で、受け入れ態勢や社会の変化にも対応した持続可能性という観点から「セカンドスクール事業」の在り方を検討していく必要が生じた。

そのため、武蔵野市教育委員会は、令和元年より武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会（以下、検討委員会）を設置し、いただいた意見や提案を基に、令和3年度から8つの取組を進めてきた。

当時は、新型コロナウイルス感染症の影響で、「セカンドスクール事業」自体の中止、縮小しての実施などがあり、十分に実施できなかった取組もあった。しかし、令和4年度からは全校揃っての実施体制が整い、学校ごとに実態を踏まえた取組を進めてきた。

そこで、その進捗状況を確認し、成果と課題について検証をするため、多様な立場から意見をいただけるよう、武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会（以下、検証委員会）を設置することとした。

(2) 設置の目的

(設置)

第1条 武蔵野市教育委員会が令和元年11月20日に設置した武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会により令和3年3月に報告された武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書で示された今後の実施に向けた8つの提案について、進捗状況を確認し、その成果と課題について検証するため、武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会を設置する。

(所管事項)

第2条 検証委員会は、次に掲げる事項について検証し、その結果を武蔵野市教育委員会に報告する。

- (1) 報告書に示された提案に対する成果と課題に関すること。
- (2) 長期宿泊体験活動（セカンドスクール及びプレセカンドスクールをいう。）の今後の持続可能な在り方に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、武蔵野市教育委員会教育長が必要と認めること。

「武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会設置要綱」より

(3) 検討委員会報告書を基に取り組んできた内容

検討委員会報告書では、以下のように今後の実施に向けた8つの提案が示された。

○各学年において実施する体験活動の系統性や発展性について

活動内容を「自然体験活動」、「よりよい人間関係の形成を育む活動」、「当該学年にふさわしい特色ある活動」の3つの視点に整理した。

また、小学校第4学年から中学校第1学年での体験活動の内容・方法を、その重なり、系統性、発展・充実といった面から見直して設定を行い、目指す資質・能力の育成を図る学習を展開する。

○授業時間の適切な配当について

これまでセカンドスクールの活動が、総合的な学習の時間を中心に行われてきたことを見直し、各体験活動のねらいや内容・方法に応じて、各教科、特別活動、総合的な学習の時間を適切に配当する。

○小・中連携について

現行の実施要綱では、小学校第5学年と中学校第1学年のセカンドスクールの目的が同じ内容で示されているところを、両者の目的を明確に示した実施要綱に改訂する。

○教師の働きかけについて

子ども一人一人の資質・能力を育成し、自己肯定感や挑戦意欲の向上を図るために、教師の働きかけの在り方について、事前に具体的な打ち合わせをして共通理解を図る。

○評価について

子どもの評価については、一人一人の学びの過程を、目指す資質・能力に照らし合わせ、成長した点を評価する。また長期宿泊体験活動が子どもに及ぼす影響について、事前・事後のアンケート調査を実施し、分析・評価した結果を日常の教育活動や次年度のプログラム作成に反映するための評価をする。

○実施日数について

小学校第4学年のプレセカンドスクールは、2泊3日の時間が確保されると、さらによりよくしようと挑戦したりする機会ができ、成功体験へとつなげることができる。また、初めての宿泊行事ということや、発達段階を踏まえ子どもの成長する機会としてふさわしい2泊3日が適切である。

小学校第5学年のセカンドスクールは、子どもが互いに関わりを深め、お互いのことをよりよく深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することができる最低の日数を考え、5泊6日が適切である。

中学校第1学年のセカンドスクールは、自主的な活動の場を十分に考慮し、子ども相互の協力、人間関係を深める活動などの充実、現地の宿の方とのつながりやゆとりをもたせた活動が必要であることから、4泊5日の現状のままだが望ましい。

○生活指導員の確保について

主として大学生に協力を募っているが、大学の授業等の都合もあり、2泊3日の参加も難しいことが多い。また、生活指導員経験者からの紹介を受けて依頼するにしても、必要な人数を確保することは非常に困難である。NPO 法人や、地域の団体等と連携し、多方面に生活指導員を依頼できるように依頼先を開拓し、学校の負担を軽減できるようにする。

○今後の実施に関する効果検証について

今後の実施状況については、事前・事後アンケート調査の分析を経年で行うなど成果や課題を蓄積する。一定の期間を経過したところで、校長会等と情報を共有し効果検証を行い、改善を図っていく。

(4) 検証方法

検証委員会では、8つの提案に基づく現在の取組について、以下のように意見をいただくこととした。なお、「小・中連携について」は「各学年において実施する体験活動の系統性や発展性について」に関連しているため一体的に検証すること、「今後の実施に関する効果検証について」は「評価について」検証する際に合わせて行うこととした。

○各学年において実施する体験活動の系統性や発展性について

検討委員会報告書で提案された各校の実施内容や実施予定内容を「自然体験活動」「よりよい人間関係の形成を育む活動」「当該学年にふさわしい特色ある活動」の3つの観点から分類し、学年進行に合わせた系統性や発展性が実際の取組の中で担保されているかを検証する。

○授業時間の適切な配当について

各校の実施計画書を集約し、教科、総合的な学習の時間、特別活動等の配当状況を確認し、適切な配当について検証する。

○小・中連携について

「各学年において実施する体験活動の系統性や発展性について」と合わせて検証する。

○教師の働きかけについて

各校の引率教員及び生活指導員への働きかけや生活指導員に対する指導について、各校へのヒアリングや実施報告書を基に検証する。

○評価について

子どもを対象とした事前・事後アンケートを集約し、子どもに与える影響と、「各学年において実施する体験活動の系統性や発展性について」「教師の働きかけについて」を中心に効果的なプログラムや教師の働きかけについて検証する。

○実施日数について

他の協議内容や各校の取組状況を基に、実施日数変更による成果と課題を検証する。

○生活指導員の確保について

これまでの生活指導員の確保状況、子どもとの関わり、生活指導員から学校に寄せられた声等を集約し、今後の生活指導員の確保や在り方について検証する。

○今後の実施に関する効果検証について

「評価について」と合わせて検証する。

(5) 検証委員会スケジュール

以下のとおり、検証を進めた。なお、生活指導員の確保については喫緊の課題であるため、第1回・第2回検証委員会において協議を行い、セカンドスクールを主管する指導課にて、いただいた意見から取組が可能なものから令和6年度より行った。

第1回	令和6年2月29日	・検証委員会の位置付け・検証の方向性について ・生活指導員の確保について①
第2回	令和6年3月15日	・生活指導員の確保について② ・次年度検証委員会の方向性について
第3回	令和6年6月28日	・体験活動の系統性や発展性について① ・授業時間の適切な配当について① ・教師の働きかけについて①
第4回	令和6年10月4日	・体験活動の系統性や発展性について② ・授業時間の適切な配当について② ・現地調査票結果の意見交換
第5回	令和6年11月15日	・教師の働きかけについて② ・評価について ・実施日数について
第6回	令和6年12月13日	・報告書について ・持続可能な長期宿泊体験活動のあり方について

(6) 検証委員会メンバー

所属	役職	名前
東京成徳大学	特任教授	齋藤 等
桜野小	校長	藤橋 義之 (委員長)
境南小	校長	杉谷 努
第一中	校長	中嶋 建一郎
千川小	副校長	雨宮 加奈
第四中	副校長	酒井 義博
第四小	主幹教諭	竹田 茜
第五中	主幹教諭	阿部 直樹
本宿小	地域コーディネーター代表	高木 須磨子
千川小	保護者代表	笥 慎吾
第一中	保護者代表	榎本 義行

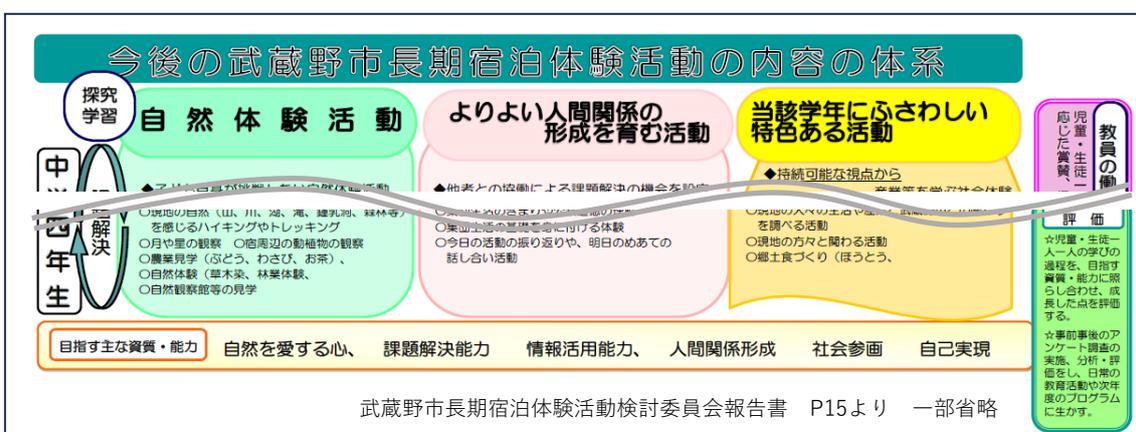
2 検証委員会の意見と意見を基にした今後の方向性

検証委員会では、検討委員会の提案を受け、持続可能な「セカンドスクール事業」の在り方や今後の充実・発展を進めるため、全6回の協議の中で、提案に関する現状を分析し、今後の方向性について意見を出していただいた。

ここからは、検証委員会での協議事項やこれまでの経緯、協議で寄せられた主な意見、意見を踏まえた指導課としての今後の取組の方向性を示す。

(1) 体験活動の系統性・発展性や小中連携について

検討委員会は、自然体験活動・よりよい人間関係の形成を育む活動・当該学年にふさわしい特色ある活動の3つの活動と、自然を愛する心・課題解決能力・情報活用能力・人間関係形成・社会参画・自己実現の6つの目指す資質・能力についてセカンドスクールを実施する学年ごとに整理していた。



第3回委員会では、目指す資質・能力を育むためのこれら体験活動の系統性・発展性について意見をいただいた。なお、系統性・発展性は、小中連携と重なる内容が多いため一体的に意見をいただくこととした。

<協議での主な意見（第3回委員会）>

- 「よりよい人間関係の形成を育む活動」はセカンドスクールの軸になると感じた。長期宿泊体験では子ども同士の問題が生じた後、その解決を自分たちで行う時間があるため、達成感を得ることができる。
- 「当該学年にふさわしい特色ある活動」は、系統性ではなく特色や内容という感じがする。
- 中学校は年間の学習指導計画がびっしりと決まっていること、時間的な余裕がないことから、セカンドスクールの系統性はあまり意識できていないし、中学校は小学校でやってきたことをリセットしていると思う。
- 小学校第4学年・第5学年・中学校第1学年を通じてセカンドスクールで資質・能力を育むとするのであれば、中学校第1学年が完成形とするイメージだろう。しかし、中学校は中学校3年間での体系として考えている。
- 宿泊行事は小学校第6学年の移動教室、中学校第3学年の修学旅行にもあることを前提に検討する必要がある、セカンドスクールだけをクローズアップした体系図ではなく、中学校第3学年までを見据えた宿泊体験活動の系統性や育成を目指す資質・能力を設定していくとよい。

第3回委員会でのこうした意見を踏まえ、第4回委員会では、指導課から宿泊行事全体を見据えた系統表を提案し、次のような意見をさらにいただいた。

武蔵野市小・中学校において宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表（案）			
自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手の育成			
	自然や文化を愛する心	人間関係形成 社会参画	課題解決能力 情報活用能力
中3	○資質・能力の内容 ●セカンドステップにおける具体的な活動例 ○歴史・伝統文化に触れることで、郷土や国を愛する心、環境・文化保護の心情を深める。	○日常と異なる環境や集団生活、優れた伝統文化の保護・継承から学び、学校生活や学習活動における合意形成や参画を行う。 ●地域活性化、◇◇市へ提言、国際交流、防災	○伝統文化の保全や活用など社会の中から課題発見・設定をし、効率的な情報の収集・蓄積、深い分析や確かな根拠付けを行い、新たな考えや価値を効果的に発信・実行する。
中1	○SDGsの視点をふまえ、環境保全や自然と人が持続的に共生する大切にする心情を育む。 ○体験から技術・産業の発展を考え、自然と共生する生活の工夫や知識について理解を深める。 ●農業体験、環境学習	○自分と異なる考え方や感性に触れ、多様な考えを生かした社会性を育む。 ○市民性として地域活性化に参画しようとする態度を育む。 ●現地の課題調査、現地中学校との交流、チームビルディング	○持続可能な地域活性化に向けた取組の調査・研究を通して、新たな考えや価値を創造する。 ○体験を通じた課題解決の手立てや情報の活用方法をファーストスクールに生かすことができる。 ●現地の農林水産業、伝統、観光に関する調査
小6	○豊かな自然や伝統文化に触れる体験を通して、自然環境や長く受け継がれてきたものを守ることの重要性に気づき、大切にしようとする。	○日常と異なる環境の中で、集団生活の在り方やよりよい人間関係の形成について考え、体験活動や日々の生活に生かす。 ●自然や文化に触れる現地体験、実生活への継続	○既習の学習事項から課題発見・設定をし、必要な情報の収集・蓄積、事象の比較・関連付けを行い、相手や目的に応じて表現する。
小5	○自然に触れる体験を通して、自然に親しもうとする。 ○体験した自然について理解を深める。 ●登山、農業体験、生物観察、箸づくり、郷土食	○集団生活の在り方やよりよい人間関係について考え、実行する。 ○人間関係を深める中で、自己を見つめ、関わった方に対する感謝の気持ちを育む。 ●現地の方や学校との交流、分働での仲間づくり	○訪問する地域における課題発見・設定をし、情報を整理して、分かりやすくまとめ、表現する。 ○自然や地域の特性について、武蔵野市との比較しながら課題解決することができる。 ●事前の調べ学習、宿の方や4年生に向けた報告会
小4	○自然に触れる体験を通して、自然に親しもうとする。 ○体験した自然について理解を深める。 ●星や月の観察、周辺の動物観察、ハイキング	○宿泊体験活動を通して、集団生活に必要な知識や技能を身に付ける。 ○友達や現地の方との関わりを通して、他者とよりよい人間関係を築こうとする。 ●集団での生活や宿泊体験、活動の振り返り	○興味・関心のある課題を設定し、調査・体験を行って、情報を整理してまとめる。 ○体験や周りの人との交流から新たな課題をもちたり、質問や感想を伝えたりすることができる。 ●学校や市とは異なる現地と関わる活動

図1 「武蔵野市小・中学校において宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表（案）」

＜協議での主な意見（第4回委員会）＞

- 系統表（図1）にある資質・能力のうち社会参画については、合意形成の一つとすれば考えられなくもないが、社会参画がどのようなものかによるため、社会参画の共通理解のもとに、具体例や目指す子ども像が確認できるとよい。今後の方向性として、このように広い視野で系統性をさらにブラッシュアップしていくことが望ましい。
- この系統表の活用が重要であり、具体的な姿を共有する場面の一つとして、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会がある。書いてある文言を具体的な姿として明らかにしたり、小学校・中学校で共有したりするとよい。

以上のようないただいた意見を基に、指導課では今後の方向性として次の取組を進めていく。

＜今後の方向性＞

- ・小学校第6学年の移動教室、中学校第3学年の修学旅行を含めた宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表として、さらに作成・整理する。
- ・系統表の活用に向けて、具体的な活動内容や主に目指す姿を明らかにして示し、育成を目指す資質・能力について教職員など携わる関係者と共有する工夫を図る。

(2) 授業時間の適切な配当について

検討委員会報告書では、学習指導要領の改訂や、武蔵野市民科の実施等を踏まえ、それまでのセカンドスクールの活動が総合的な学習の時間を中心に行われてきたことを見直し、各体験活動のねらいや内容・方法に応じて、各教科等を適切に配当することを提案していた。

指導課は、各学校の令和6年度セカンドスクール、プレセカンドスクールの時数の配当状況について、事前学習・実施期間中・事後学習に分けて整理し、次のような表にまとめた。第3回委員会では、この表を基に意見をいただいた。

学校	事前学習		実施期間中				事後学習		合計
	総合	教科等	学級活動	学校行事	総合	教科等	総合	教科等	
A	0	8	2	32	0	4	0	1	47
B	10	0	6	10	13.5	3	7	0	49.5
C	6	0	0	12	28	0	6	0	52
D	0	11	11	10	0	15	5	0	52
E	10	0	0	10	18.5	7.5	11	0	57
F	6	15	0	2	18	6	6	6	59
G	4	13	0	8	28	0	8	0	61
H	13	0	0	18	21	3	8	0	63
I	7	11	4	11	11	11	12	0	67
J	10	0	3	8	17	8	23	0	69
K	9	14	1	12	16.5	7	12	0	71.5
L	9	1	4	8	18.5	7	24	2	73.5

表1 「小学校セカンドスクールにおける時数配当状況一覧表」

学校	事前学習		実施期間中				事後学習		合計
	総合	教科等	学級活動	学校行事	総合	教科等	総合	教科等	
A	4	2	1	5	10	1	6	0	29
B	0	6	0	18	0	0	0	7	31
C	6	2	0	4	11	3	7	0	33
D	7	3	3	6	8	1	7	0	35
E	5	5	2	6	9	1	7	0	35
F	10	4	2	6	8	2	4	0	36
G	12	0	0	6	12	0	8	0	38
H	10	2	0	9	9	0	8	0	38
I	6	0	0	8	10	0	16	0	40
J	8	19	0	7	7	4	7	2	54
K	8	19	0	6	8	4	7	2	54
L	15	0	0	6	13	0	32	0	66

表2 「小学校プレセカンドスクールにおける時数配当状況一覧表」

学校	事前学習		実施期間中				事後学習		合計
	総合	教科等	学級活動	学校行事	総合	教科等	総合	教科等	
M	2	4	0	9	13	8	3	6	45
N	10	4	0	2.5	22	2	8	2	50.5
O	10	2	2	11	21	1	5	0	52
P	10	5	4	1.5	12.5	12	8	4	57
Q	4	6	3.5	10	26.5	0	8	3	61
R	18	6	1	11.5	22	0	10	0	68.5

表3 「中学校セカンドスクールにおける時数配当状況一覧表」

※表1～3の学校は順不同

<協議の主な意見（第3回委員会）>

- 各学校の実態として各教科や学校行事などにばらけてきた様子が見えてきた。
- 子どもに最初に見通しをもたせ、身に付けたい力を明らかにして1年間やっていく計画を立てるといった、効果的な時数配当ができてい学校がある。
- 「単純にセカンドスクールに行ってきました」ではなく、1年間を見通し、例えば、現地のいいところを見つけ、学校に戻ってきて武蔵野市にはどんないいところがあるのだろうと振り返り、それぞれのまちのよさを検討した上で、最後に自分たちには何ができるのかまでを計画的に学習するという実践もある。
- 総合的な学習の時間は探究的な学びであるべきだ。表1のAやD小学校は、セカンドスクールを総合的な学習の時間の時数としてとっていない。総合的な学習の時間における探究的な学びと、セカンドスクールにおける体験を重視した活動は分けたほうがよいとする学校の考えだと思う。これは一例だが、各校がセカンドスクールを学校としてどう位置付けるかの考えを明確にすべきではないか。
- 各学校のねらいや特色が反映されたそれぞれの時数配当によって、子どもにどのような力が育成されたのか特徴的な事例についてそれぞれ検証していくとよい。

第3回委員会でのこうした協議を踏まえ、第4回委員会では、指導課からセカンドスクールにおける特徴的な時数配当の事例（図2）を示し、さらに意見をいただいた。

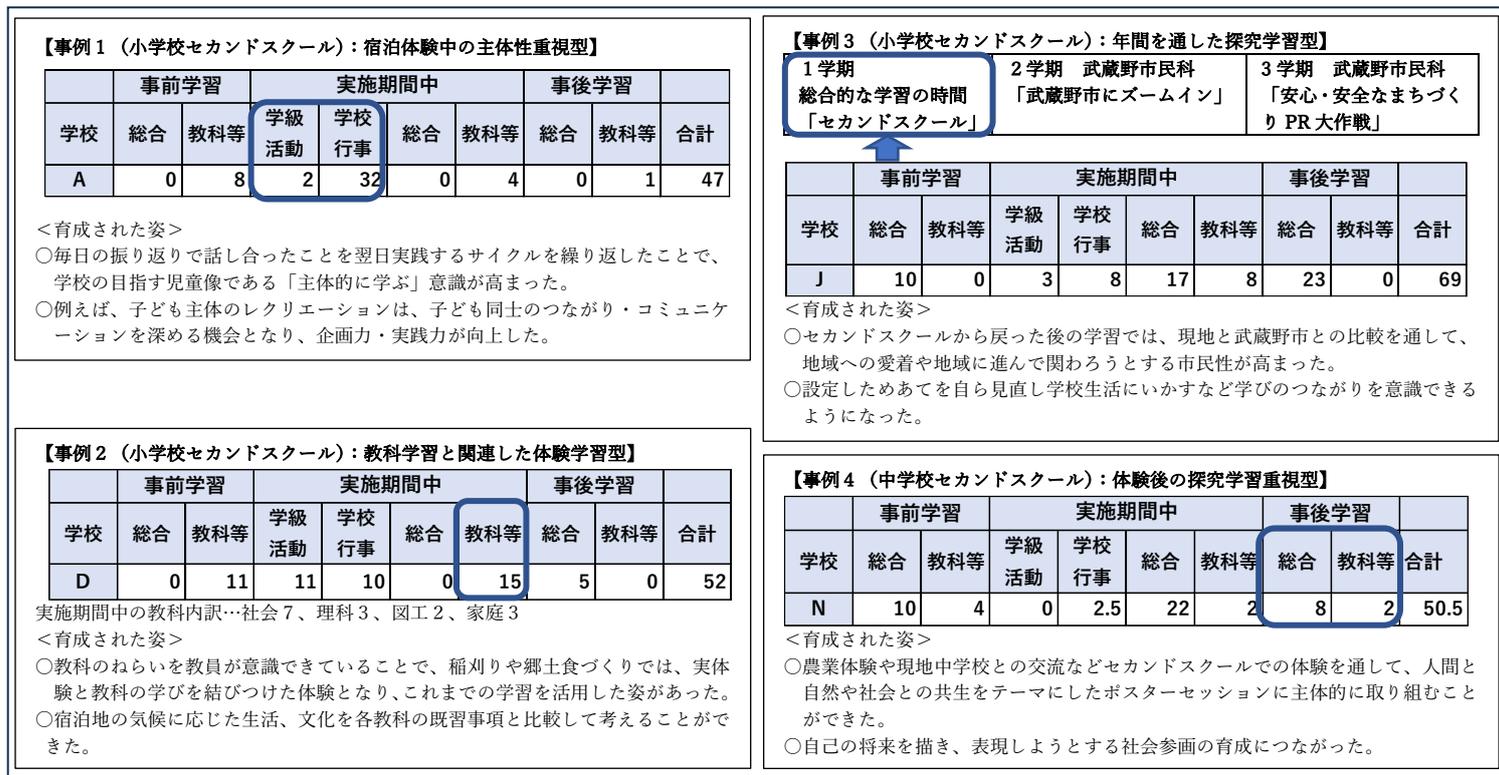


図2 「セカンドスクールにおける特徴的な時数配当事例」

<協議での主な意見（第4回委員会）>

- 事例2は、教科等が事前・事後と合わせて26時間計上されているが、各教科の学習を関連付けてより効果的に子どもの力を育もうとする事例だと考えられる。
- 中学校では、授業進度を考慮すると教科を当てづらい。また中学校第1学年は、総合的な学習の時間の標準授業時数が50時間のため、大部分をセカンドスクールに配当せざるをえない状況がある。教育課程編成において、特別な配分を行う必要があるのではないか。
- 武蔵野市の特色であるセカンドスクールを効果的に進めていくために、例えば授業時数特例校制度¹など、ある程度の弾力的な時数配当を学校が検討できるようにしてはどうか。

以上のようないただいた意見を基に、指導課では今後の方向性として次の取組を進めていく。

<今後の方向性>

- ・各学校のねらいや特色が反映されたそれぞれの時数配当によって、子どもにどのような力が育成されたのか、好事例を基にそれぞれまとめる。
- ・弾力的な時数配当を行うために、武蔵野市の特色ある教育活動を整理し、授業時数特例校制度の活用を検討していく。

¹ 令和3年7月に文部科学省により創設された教科ごとの授業時数の配分の変更等による特別の教育課程を編成して教育を実施できる制度のこと

(3) 教師の働きかけについて

検討委員会報告書では、子どもの資質・能力の育成や、自己肯定感や挑戦意欲の向上のため、教師の働きかけの在り方について生活指導員を含めた関係者と共通理解を図るとした。

そこで指導課では、セカンドスクール実施後に、各学校に対して以下の「(プレ)セカンドスクールに関する充実の視点」アンケート調査を実施した。

第3回委員会では、委員から「教師の声かけにも、子ども・指導員・教員同士・保護者等への働きかけなど様々ある。教師の働きかけにより変容した事例を収集し、具体的な取組、方法、テーマ設定等を分析・検証する。また子ども、指導員、教員同士、保護者、現地の方等に区分してまとめるとよい。」と意見をいただいたため、指導課が集計した結果(表5)を基に、第5回委員会で意見をいただいた。

問1	生活指導員に対して、スムーズな連携体制の構築や的確な指示を行い、効果的で安全な運営ができていますか。
	(問) 生活指導員に素早く指示を伝えたり、指導員からの連絡に対して的確に対応したりできたか。
2	保護者に対して、事前の説明・準備、体調不良などの現地からの連絡、事後における体験活動をいかした日常生活への啓発を行うことができているか。
	(問) 保護者が安心して送り出し、事後には体験活動を家庭でいかすように、家庭と連携することができたか。
3	宿泊先の方や体験活動の講師など現地の方に対して、目的の説明や活動の充実のために、説明の機会を設け計画的に行うことができているか。
	(問) 宿泊先の方や体験活動の講師など現地の方に対して、ねらいを説明し理解してもらった上で、活動に携わってもらうことができたか。
4	「教師の働きかけ」全般について、効果が比較的高かったと考える項目をすべて選択してください。 【子ども 生活指導員 保護者 教員同士 現地の人(宿泊先の方、講師など) 旅行会社】
	選んだ項目について、その理由をそれぞれ教えてください。
5	新たな取組や良かった点を教えてください。 【自由記述】

表4 「(プレ)セカンドスクールに関する充実の視点」アンケートより

教師の働きかけに関する集計結果 ※令和6年12月2日現在

対象	働きかけ内容・対象の変容	取組、方法など
子ども	事前に、集団活動や学校外の人の関わりについて指導したことで、学校に戻った後にも相手意識をもって生活する子どもが増えた。	○具体的な事前指導
	事前学習で学習課題を立てさせたことにより、年間通して取り組む意識を持った。学校に戻った後もプレセカンドスクールでの学びを意識して取り組んでいった。	○年間を見通した計画の設定
	めあて「協力、あいさつ、自然、思いやり」を示し、事前学習から意識させたことで、現地での言動、帰校後の言動にも変化が見られた。	○めあての設定・周知
	振り返りを紙に書き、成果・課題として宿に掲示したことで、課題意識をもって生活しようとしていた。	○視覚化
	探究学習では、課題を現地で見たり、聞いたりしたことで自然に関心をもつ子どもが増えた。	○資源の活用
生活指導員	昨年度も経験している人に、生活指導員のリーダーとして動くように働きかけた。また学校のTAや教育実習生を充てたのでコミュニケーションがとりやすかった。	○効果的な人材の確保

生活 指導員	情報を共有しやすいように、フォーマットの準備、事前に連絡形態の構築を行ったので、全宿に共通した指示や指導体制をとることができた。	○情報共有方法の確立
	指導員の動きを一覧にして事前に渡したことで、当日の動きが明確になった。	○効果的な準備
	困ったことを引率教員に適宜伝えることができる環境を整えたことで、子どもへの言葉掛けが向上した。 指導を必要とする指導員がいた。食堂内で子どもが自由時間を過ごしている際に、指導員二人ともがその場を離れてしまう場面があった。どちらか一方は残り、目を離さぬよう指導した。	○丁寧な実態把握による言葉掛け
保護者	保護者会や帰校式などに、ねらいや内容、子どもの様子について説明する時間を十分に確保した。保護者からは帰校後にこんな話を聞かせてくれた、友達が増えたようだと言ったと報告を受けた。	○継続的な取組の周知
	帰校後、保護者がしおりを見て、子どもの活動についてメッセージを書いた。子どもの学びを保護者が確認できたことは意義深かった。	○活動の共有及びフィードバック
現地 宿泊先	ガイドと4月から打ち合わせを行い、事前に来校した際にはスライドや写真による活動の紹介があった。課題設定の時間として有効であった。	○事前学習からの連携
	実地踏査でねらいやプログラムを確認し、本番の初日と5日目にも打ち合わせを行った。事前学習の様子や課題等の情報を共有したため、課題にそって活動できた。	○丁寧な連携
	活動とセットで目的を伝え、その目的にそった内容を一緒に考えたため、全員が同じ意識で進めることができた。	○目的の共有

表5 「教師の働きかけに関する集計結果」

<協議での主な意見（第5回委員会）>

- 生活指導員に対して、特に効果的だったこととして、子どもが主体的に動くのを見守るスタンスを伝えたこと、毎日の子どもの振り返りを指導員と教員が共有してフィードバックしたことがあげられる。
- 生活指導員との情報共有は効果的であるが、個人の携帯電話を使うこともある。別の区や市では行事の時に貸し出し用の携帯電話を用意しており、必要なものには予算をつける必要がある。またセキュリティ面を考えた方法にした方がよい。
- 保護者に対して、事前に学習内容や準備を説明しておくこと、帰宅後に子どもが振り返りを見せたり話をしたりすることにより、保護者とその経験を大切に捉えてくれる。子どもは事後学習で家の人に発信したいという思いが強くなった。
- 現地との連絡内容や方法が、実施地によって異なっており、共通しているとよい。現地とのやりとりを行う際、学校間に差があってはならないと感じるし、効果的な働きかけがあった場合、学校間の共有が行いづら。契約する際の仕様書の内容を検討する必要がある。

以上のようないただいた意見を基に、指導課では今後の方向性として次の取組を進めていく。

<今後の方向性>

- ・教師の働きかけの対象を、子ども、指導員、教員同士、保護者、現地の方等と分類して検討し、好事例や課題についてまとめ、関係者と情報共有を図る。
- ・実施後、学校へのアンケートについて、項目の精選、記名の有無、対象者の検討などの工夫を行うことで、正確な内容を把握し、改善につなげる。

(4) 評価について

検討委員会報告書では、長期宿泊体験活動の事業自体の評価と結果の蓄積が必要であり、子どもに及ぼす影響を分析・評価し、次年度のプログラム作成に反映させていくことが重要であるとされた。また、評価方法・内容は、公の機関が作成している既存のもので、全小・中学校で統一した形式であることや、子どもたちが理解しやすく簡単な設問であり、学習者用コンピュータを活用して短時間で回答できるものを実施していくことがよいとしていた。

このことを踏まえ、指導課では評価指標として、国立青少年教育振興機構が作成した「生きる力」の測定・分析ツールを活用し、令和4年度から各学校と連携してセカンドスクールの事前・事後アンケート調査を行ってきた。

アンケート調査の質問項目

1	いやなことは、いやとはっきり言える	15	小さな失敗をおそれない
2	人のために何かをしてあげるのが好きだ	16	人の心の痛みがわかる
3	先を見通して、自分で計画が立てられる	17	自分で問題点や課題を見つけることができる
4	暑さや寒さに負けない	18	とても痛いケガをしても、我慢できる
5	だれにでも話しかけることができる	19	失敗しても、立ち直るのがはやい
6	花や風景などの美しいものに、感動できる	20	季節の変化を感じるができる
7	多くの人に好かれている	21	だれとでも仲良くできる
8	人の話をきちんと聞くことができる	22	その場にふさわしい行動ができる
9	自分のことが大好きである	23	だれにでも、あいさつができる
10	ナイフ・包丁などの刃物を、上手に使える	24	洗濯機がなくても、手で洗濯できる
11	自分からすすんで何でもやる	25	前向きに、物事を考えられる
12	いやがらずに、よく働く	26	自分に割り当てられた仕事は、しっかりとやる
13	早寝早起きである	27	体を動かしても、疲れにくい
14	自分勝手なわがままを言わない	28	お金やモノのむだ使いをしない
※回答は選択式（「とてもよくあてはまる」～「まったくあてはまらない」の6段階）で各6点から1点として、その合計を事前と事後で比較する。			

表6 「生きる力」の測定・分析ツール用質問紙 国立青少年教育振興機構より

その結果、各学校の平均得点の推移を以下のようにまとめ、第5回委員会で意見をいただいた。その際、検討委員会報告書の提案にある「今後の実施に関する効果検証について」も合わせて意見をいただいた。

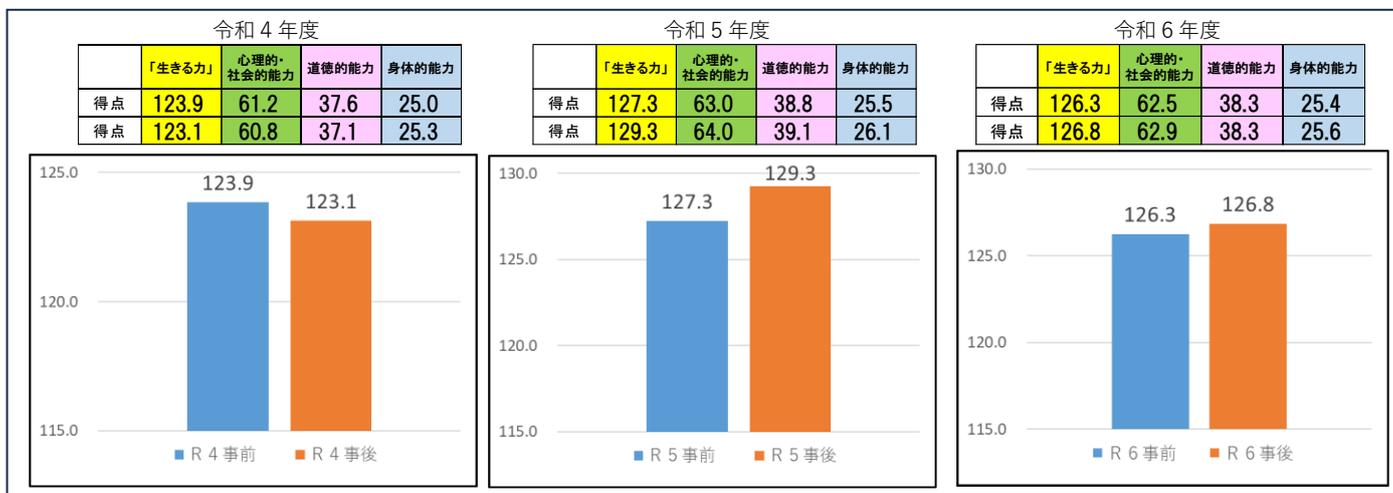


図3 令和4・5・6年度小学校セカンドスクール事業評価結果



図4 令和4・5・6年中学校セカンドスクール事業評価結果

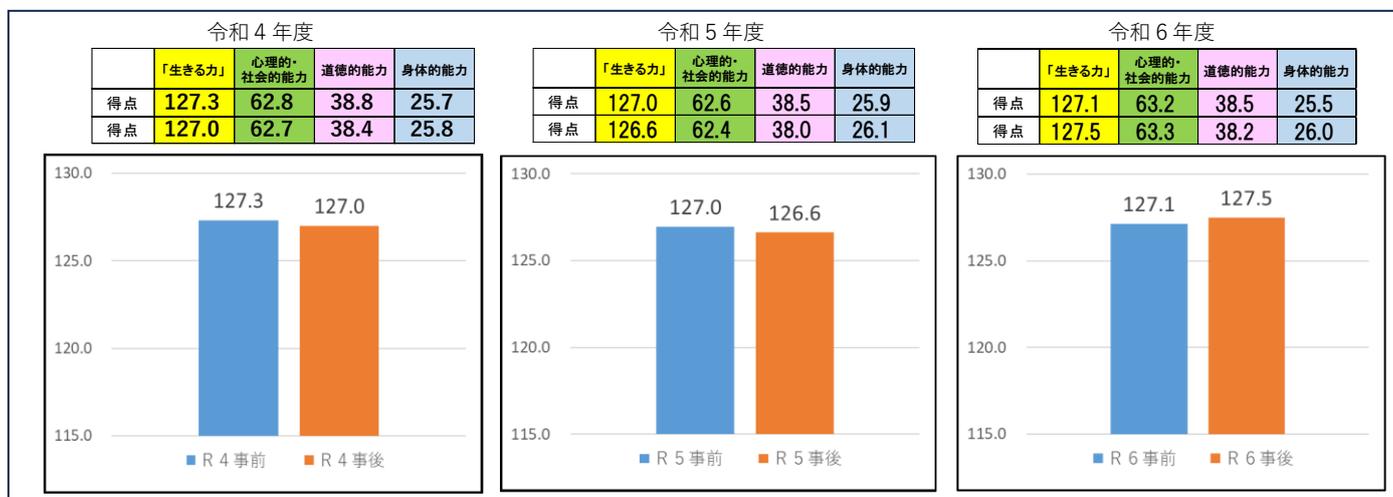


図5 令和4・5・6年度小学校プレセカンドスクール事業評価結果

<協議での主な意見（第5回委員会）>

- 事前・事後で変容が少ない小学校第4学年時（図5）と比較すると、小学校第5学年セカンドスクールの事業評価結果（図3）では、第5学年では比較的伸びが見られ、体験活動や集団生活が十分に確保されたことが影響したと考えられる。
- 一方、数値がほぼ変わらないまたは減少した学校の分析を読むと、長期宿泊体験の時間の中で、自分を見つめ直す機会が多くあり、自己を客観的に捉えられるようになった結果だと考えている。数値が下がったとしても、肯定的な分析がされている。
- グラフ上は数値が下がって見えても、子どもは充実して帰ってきており、やる気も増えているように思える。評価の表し方や項目を適正に設定しないとイケない。
- 育成を目指す資質・能力に即した調査にする意味がある。この調査は子どもによる自己評価であること、現場や取りまとめに対する負担が大きいことなどを含めて、調査方法を検討する必要がある。
- 保護者向けにインターネットを活用して事前・事後調査を行うのもよいのではないか。

以上のようないただいた意見を基に、指導課では今後の方向性として次の取組を進めていく。

<今後の方向性>

- ・セカンドスクールの目的や、目指す資質・能力の育成のための活動内容を適切に評価・分析できる方法、時期、項目、対象、簡便さについて検討する。
- ・評価の目的や結果を学校現場と共有し、次年度の事業内容に反映しやすいフィードバックを行う。

（5）実施日数について

長期間の宿泊体験活動は子どもの人間関係をつくる資質・能力を育むためには効果的であること、人間関係や自己の課題について乗り越えていくためにはある程度日数が必要であることが検討委員会により協議されている。また、小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編[第4節 学校行事 2 学校行事の内容（4）遠足・集団宿泊的行事 ②実施上の留意点]では、学校の実態や子どもの発達の段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれると示されている。

検討委員会での様々な議論を経た中で、最終的には適切な実施日数として、小学校第4学年は2泊3日、小学校第5学年は5泊6日、中学校第1学年は4泊5日と結論付けられた。なお、その議論内では、小学校第5学年のセカンドスクールが6泊7日から5泊6日とした経緯として、持続可能性や教員の負担等について考慮したこと、1泊減らしてもセカンドスクールの教育的効果は保たれることがあげられていた。

提案を受け、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年度から5泊6日（遠方は6泊7日）と1泊減とした取組を進めてきた。

これまでの学校に関する資料（表1～6、図1～5）とともに、実施日数が適切かどうかについて意見をいただくため、指導課では、セカンドスクール実施地の宿泊施設や旅行会社、観光協会等に対して現地質問票（表7）による調査を行った。

第4・5回委員会では、その回答結果と実際に引率した教員の声を基に、小学校第5学年の泊数を5泊6日としたことを中心に意見をいただいた。

令和6年度長期宿泊体験活動（セカンドスクール） における現地質問票	
問1	セカンドスクールの受け入れについて、今後も現在と同程度の内容を実施することができますか。1つ選んで○を付けてください。 ①できる・②部分的にできる・③どちらともいえない・④難しい
問2	問1で選んだ理由を教えてください。
問3	セカンドスクールの受け入れは、貴団体にとって利益や価値のあるものになっていますか。1つ選んで○を付けてください。 ①受け入れは利点が多く、負担は少ない ②受け入れは利点が多いが、負担も多い ③受け入れは利点が少なく、負担も少ない ④受け入れは利点が少なく、負担が多い
問4	問3で選んだ理由を教えてください。
問5	今後のセカンドスクールについて、受け入れ先として心配していることやより充実させていく提案、ご意見・ご感想などありましたら教えてください。

125 の施設等を対象とし送付し、小学校受け入れ施設 41 件、中学校受け入れ施設 34 件の計 75 件の回答を得た。

表7 令和6年度長期宿泊体験（セカンドスクール）における現地質問票

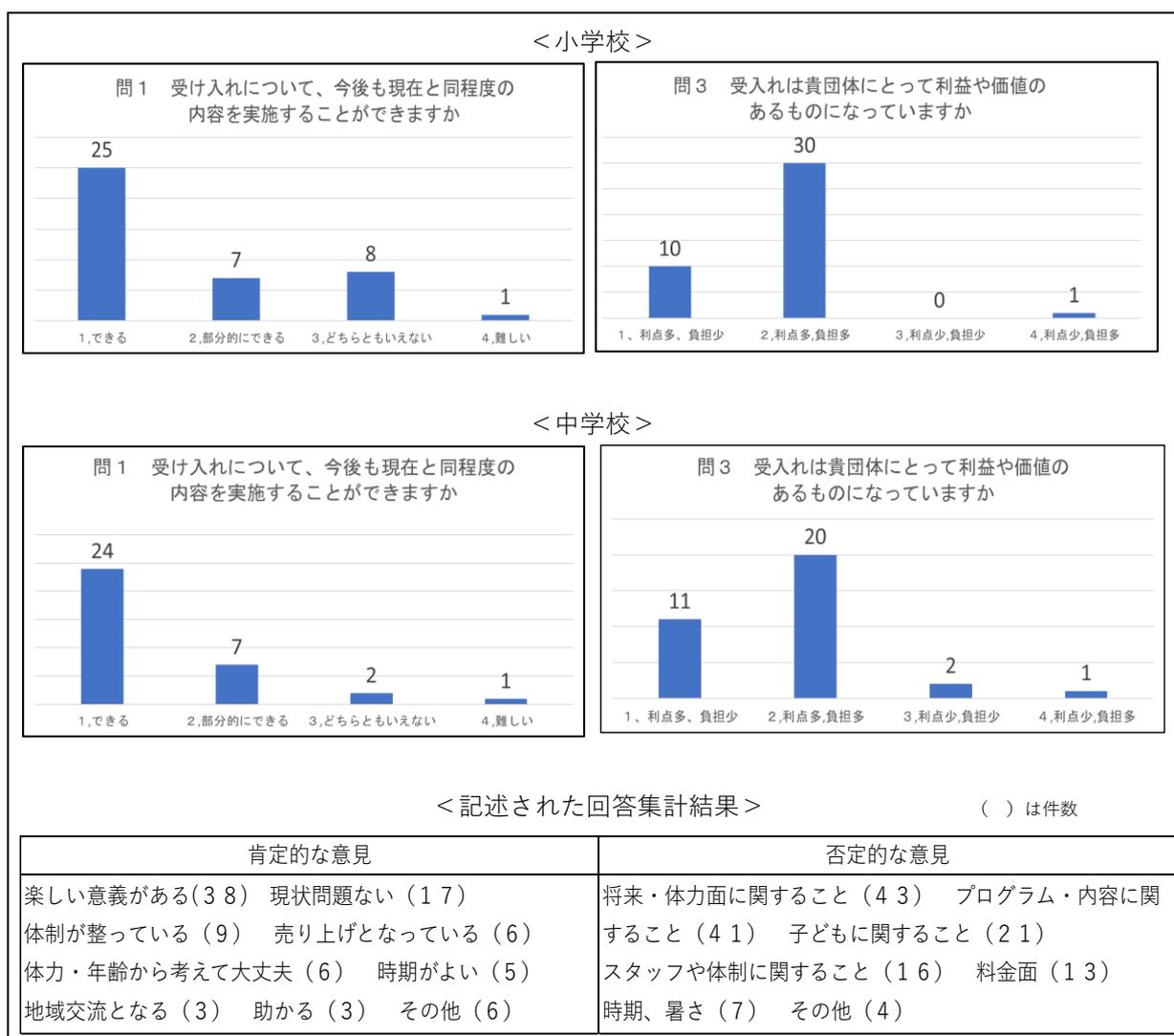


図6 令和6年度長期宿泊体験（セカンドスクール）における現地質問結果①

【肯定的な意見】	<ul style="list-style-type: none"> ○都会に住んでいる子どもたちが、自然や文化に触れ多様な体験をし、協調性が養われている。 ○一週間親元を離れ、仲間と様々な体験ができることを学校、地域が支えているのは宝である。 ○友好交流都市として、地域同士の大事な交流である。人と人との付き合いを大事にしたい。 ○学校とのコミュニケーションがとれており、その都度工夫できているので、今後も可能。 ○売り上げは多いため感謝している。ここ数年受け入れているので、今後も受け入れができる。 ○夫婦ともに30代40代なので、今後も機会があれば受け入れ可能。 ○時期がトップシーズンでないため、手が空いている時期となり施設の提供に問題ない。
【否定的な意見】	<ul style="list-style-type: none"> ○後継者が未定のため、自分たちでいつまでできるか。地域全体を通して高齢化が進んでおり、受入れ宿の維持が厳しいのが現状。現在の年齢での対応は可能だが、5～10年後を考えると部分的にできるとなる。 ○宿元は休む暇がない。時間短縮でお願いしたい。受入れは続けたいが体力的には自信がない。 ○稲刈りと脱穀の日、残暑が厳しく体力が続かなかった。田んぼが広すぎる。 ○ハイキングはインストラクターに外注を行い、学習としての内容充実をしてはどうか。 ○受入れ農家の数がまだ少ないのが心配。受け入れ側の仲間をもっと増やしたいが難しい。 ○マイクロバスの手配が、どの宿も高齢化になり大変である。車で移動する場合、宿元がマイクロバスを運転するので不安がある。 ○食事準備は大変なので、例えば2日目の朝昼は外で食べ、午後から再受入ならよいのではと思った。 ○5泊6日の間ずっと一緒に行動し、子どもを預かるという肉体的精神的な負担は大きい。 ○物価高騰があり、補填するために事務局経費削減の部分があった。光熱費、食費が値上がりしている。 ○アレルギー対応に悩む。程度や状態をはっきり教えてもらい対応していきたい。

表8 令和6年度長期宿泊体験（セカンドスクール）における現地質問結果②

<協議での主な意見（第4・5回委員会）>

- プレセカンドスクール2泊3日からの5泊6日または6泊7日というのは、子どもにとって日数が増えたという面で同じイメージだと思う。4泊5日や5泊6日となったとき、子どもの心構えは変わってくる。5泊あれば子どものイメージとしては十分だと感じる。
- 5泊6日で、子どもは現地で十分楽しんでいる。事前と事後を含めさまざまな力を伸ばす機会を得ているので、今の日数で十分教育効果はある。
- 5泊6日でも6泊7日でも大きな違いはないと感じている。むしろ5泊でも子どもは後半疲れている。
- 5泊6日と6泊7日を経験したそれぞれの子どもが中学校に進学したあとの違いはあまり感じられない。中学校のセカンドスクールで見える姿に関しても1泊減ったことによる影響はないと感じる。
- 管理職の立場として、7日間連続で教員を働かせること、労働時間が増える流れに疑問である。
- 教員の働き方改革の視点だけでなく、6泊7日に関しては、現地宿泊先の負担や費用、指導員、プログラムなどの視点からも議論していきたい。

- 6泊7日にするとしたら、表8の現地調査票結果にある受け入れ先の声を受けて、十分な人員とお金をかけて依頼をする必要がある。
- 6泊7日、5泊6日どちらにしても活動内容をもっと減らした方がゆとりが生まれ、教育効果はあるのではないか。
- PTA役員会でも実施日数について議論してもらおうとよいのではないか。議論の経過を伝えた上で、保護者の代表としての意見を集約することはエビデンスの1つとなる。

検証委員会とは別に、本市の令和6年度施政方針の基本政策で「セカンドスクールの宿泊数が短縮されました。事業本来の目的に立ち返り、また教員の働き方改革にも十分に留意の上で、見直しが児童生徒に及ぼした影響について調査を行い、経年の変化を分析します。そのうえで、必要に応じて宿泊数を元に戻すなどの検討を行ってまいります。」と示されている。

第6回委員会ではこれを踏まえ、指導課から来年度以降の取組として「同年度内にできるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程を実施して、比較・検討をする」ことを報告した。こうした指導課の今後の取組を含め、再度意見をいただいた。

<協議での主な意見（第6回委員会）>

- 5泊6日と6泊7日の日程について、比較・検討が必要なことは理解する。検証委員会の今までの議論を踏まえると、課題を十分検討・検証すべきではないか。
- 期間が延びることを喜ぶ子がいる一方で、精神的・体力的な不安が増す子など、子どもへの影響を考慮しないといけない。
- 同じ年度内に泊数が違う学校があることについて、保護者や教員に6泊7日とする合理的な理由を説明する必要がある。

以上のようないただいた意見を基に、指導課では今後の方向性として次の取組を進めていく。

<今後の方向性>

- ・泊数の変更とは別に、現地質問票による調査結果に基づいた、プログラム内容の改善、スタッフや体制に関する支援の検討を行う。
- ・小学校第4学年は2泊3日、中学校第1学年は4泊5日を維持する。小学校第5学年は、検証委員会にて、現状通り5泊6日の日程で行うことが望ましいと考える意見が寄せられたことを踏まえ、子どもの不安や学校が実施する上での課題について十分に考慮しながら、5泊6日と6泊7日の日程について比較・検討を進める。
- ・保護者にもセカンドスクールの現状について理解してもらった上で、意見を聞く。

（６）生活指導員の確保について

検討委員会報告書では、大学の授業等による生活指導員の確保が難しさ、生活指導員経験者からの紹介を受けたとしても人数が集まらないことの課題が挙げられている。

生活指導員の確保は喫緊の課題であるため、第１回・第２回検証委員会において意見をいただいた。

<協議での主な意見（第１回、第２回委員会）>

- 生活指導員対象の説明会や実踏を行うことで、イメージをもつことができ、指導員の確保につながると考えられる。また、指導員の中に核となる複数回経験者がいるとよい。
- 大学との連携を深め確保するシステムを構築したり、大学生だけを念頭におくのではなく地域や法人などに積極的に依頼したりして、安定的な長期宿泊体験が実施できるようにする。
- 生活指導員のプライベートを確保するため、宿に依頼して部屋の施錠などの対応を行う。施錠できないといったケースには、それに準ずる体制を整える必要がある。
- 令和４年度生活指導員アンケートから体力的に厳しかったという意見があった。定期的な休憩時間をとるといった生活指導員の体調管理を大切にしていける必要がある。

指導課では、いただいた意見を基に、生活指導員の部屋の施錠など、可能なものから令和６年度のセカンドスクール・プレセカンドスクールより取り組んだ。

また、セカンドスクール・プレセカンドスクール実施後、生活指導員に以下のようなアンケート調査をした。その結果をもとに、第５回委員会でさらに意見をいただいた。

令和６年度生活指導員アンケート結果（総数２１９）一部抜粋								
Q1	（プレ）セカンドスクールの実施は意義ある事業として感じましたか							
	感じた	214	やや感じた	5	どちらともいえない	0	感じていない	0
Q2	（プレ）セカンドスクール実施前後で子どもの様子に変化を感じましたか							
	感じた	173	やや感じた	39	どちらともいえない	7	感じていない	0
Q3	（プレ）セカンドスクールに指導者として参加してみたいと思いますか							
	はい	203	いいえ	16		0		0
	<p>（はい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何よりも楽しかったし、他では経験することのできない貴重な経験をすることができたから。 ・生徒の学びや楽しみを少しでも多くもってもらえるように行動することにやりがいを感じた。 ・これまでも何回かセカンドスクール・プレセカンドスクールに参加させていただいたが、その度に新しい学びを得ることができ、将来に向けて貴重な経験を積むことができたから。 ・教員になった際には宿泊行事や遠足など主体となってやる立場になるので今のうちから引率の経験を沢山積んでおきたいと考えた。 ・来年、機会をいただけるのであれば参加し、教員としての指導力を磨かせていただきたいと思うから。 ・このような経験は武蔵野市ならではだと思ふから。貴重な経験で、地元に貢献したいため。 <p>（いいえ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在大学４年生のため。就職のため。（８名） ・私が１人で参加することはないが、周りの人間が行くような事があればその時はまた参加したいと思う。 ・大学の実習などが増えて負担になってしまうため。 ・怒ったり、指摘したりすることがとても難しく、自分には向いていないんじゃないかなと思ったから。 ・体力や安全管理に自信が無いため。指導員としての自分の不十分さを感じたから。 							

Q4	今後のセカンドスクールをより充実させていくための提案や意見、感想がありましたら自由に書いてください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校側と指導員側の情報伝達は、入念にすることが大切だと思う。 ・子どもの顔写真と名前が書いてある紙があったので、すぐに名前を覚えることができた。 ・指導員の役割が明確だと、動きやすかった。 ・業務連絡のみではない先生とのかかわり方を工夫できたら、情報共有やお互いの負担削減に繋がる。 ・しおりが凄く丁寧に作り込まれていたのが、指導員として動く上でとても助かった。 ・教員と指導員の打ち合わせについて、その学校毎に特色があるため、当たり前だと思っていることも的確に指示を出していただけると助かる。 ・小学生と事前に交流機会がほしい。子どもとの自己紹介やフルーツバスケットのようなアイスブレイクなど。 ・児童の名前を全く知らない状態でのスタートであったため関わる際に苦戦した。 ・指導員の負担が多すぎる気もしなくもない。事前説明をもう少ししっかりして頂けると対応しやすい。 ・スケジュールが過密すぎると感じた。もう少し休めるような時間があってもいいと感じた。 ・この活動を知らない大学生が何人もいると思うから、ぜひもっと情報を発信して欲しい。 ・多く広めるべきであると思った！私は友人経由から偶然知ることができたが、大学等でも広告を知る機会があれば多くの方が参加を希望すると思った。 ・報酬を上げてもらおうと、より継続することができると感じた。

表9 令和6年度生活指導員アンケート調査結果

<協議での主な意見（第5回委員会）>

- 表9の令和6年度生活指導員アンケート調査結果で、次回参加してみたいと回答した割合が増えたのは、指導員の働き方として、定期的な休憩の設定や業務時間の明確化、指導員部屋の施錠など宿泊の方法についての周知・改善を行ったことが影響していると考えられる。
- 生活指導員に対して事前のガイダンスを行った。写真を示しながら行程や宿泊施設について説明をしたので、イメージを掴んでもらい、効果的だった。事後学習の発表会や交流会などに参加してもらうことで、次年度につながったケースもあった。
- ある学校は事前に活動のめあてや生活指導員の動きを伝えたことで、見守るのか、指導のため介入するのかが分かりやすかったと聞いたので、どの学校でも行うとよい。
- 生活指導員に安全面をある程度まかせているが、教員がいないため不安が残る。事前説明会での具体的な指示や誓約書にある法令遵守・責任感を高めていくことが大切だと感じている。
- 生活指導員との連絡体制を確保し、何かあればすぐにかかけつけるようにする。またこの仕組みを保護者に事前に伝え、緊急時の対応として示しておくともよい。
- 直前になって、病気等で生活指導員が不足した事態もあった。近隣の学校と情報共有して間に合わせたことがあった。人数の確保は厳しい状況にある。
- 学校では、より良い人材確保のための大きな労力がかかる。参加人数の確保のため、大学の授業の一環となる仕組みの設定や自営業者・現地での確保、学校だけではない取組など、様々な方法を考えないといけない。
- 生活指導員の人材育成として、例えば、事前の心構えをレクチャーするなどといった大学からの働きかけを行う仕組みを整えるなど効果的な取組をするとよい。

以上のようないただいた意見を基に、指導課では今後の方向性として次の取組を進めていく。

<今後の方向性>

- ・生活指導員の確保に向けて、安定的に長期宿泊体験が実施できるように、生活指導員名簿の作成や大学への募集・協力依頼などについて、効果的な取組を行う。
- ・生活指導員との連絡体制の構築では、安全で円滑な情報共有の方法について検討する。

3 まとめ

ここまで、検討委員会報告書の提案内容に関する取組の検証に関する協議における主な意見と、指導課としての今後の方向性について記してきた。最後に、「セカンドスクール事業」を持続可能な事業としていくため、指導課として今後推進する取組を改めて示す。

- ・ 小学校第6学年の移動教室、中学校第3学年の修学旅行を含めた宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表を作成・活用を行い、関係者と共有する。
- ・ 「セカンドスクール事業」評価方法を見直し、事業本来の目的に対して適切に評価・分析できる方法を検討する。
- ・ 小学校第5学年の実施日数の変更については、教育的効果、子どもへの影響、教員、現地宿泊先の負担、費用について配慮した上で、検討を行う。
- ・ 現地質問票による調査結果に基づいた、プログラム内容の改善、スタッフや体制に関する支援を進める。
- ・ 安定的な生活指導員の確保に向けた大学への募集や生活指導員名簿の作成・活用の充実、生活指導員が子どもとよりよい関わり方ができるよう実際の活動に関する効果的な取組を推進する。
- ・ 地震や風水害などの緊急時における現地との連携、安全面の確保について検討し、体制を整える。

なお、(5) 実施日数に関する項目でも記載したが、小学校5年生の宿泊について今後の在り方を考えるために、指導課では、同年度内に、できるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程を実施し、比較・検討を進める。

また、今後推進すべき取組は、それぞれ独立したものではなく相互に関連し合っていると思われる。「セカンドスクール事業」自体は、大変価値があるものであり、今後、持続可能な事業としていくため、本検証内容を踏まえ、例えば具体的な手引き等を作成するなど、さらに工夫を図っていく。

武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市教育委員会が令和元年11月20日に設置した武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会により令和3年3月に報告された武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書（以下「報告書」という。）で示された今後の実施に向けた8つの提案について、進捗状況を確認し、その成果と課題について検証するため、武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 検証委員会は、次に掲げる事項について検証し、その結果を武蔵野市教育委員会に報告する。

- (1) 報告書に示された提案に対する成果と課題に関すること。
- (2) 長期宿泊体験活動（セカンドスクール及びプレセカンドスクールをいう。）の今後の持続可能な在り方に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、武蔵野市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認めること。

(組織)

第3条 検証委員会は、次に掲げる者及び職にある者をもって組織する。

- (1) 学校教育に関する学識経験を有する者 1人
- (2) 武蔵野市立小中学校長 3人
- (3) 武蔵野市立小中学校副校長 2人
- (4) 武蔵野市立小中学校主幹教諭 2人
- (5) 武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会を代表する者 2人
- (6) 地域関係者 1名
- (7) 教育部指導課長
- (8) 教育部統括指導主事
- (9) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

(委員長)

第4条 検証委員会に委員長を置き、検証委員会の委員（以下「委員」という。）の互選によりこれを定める。

(検証委員会の会期)

第5条 検証委員会の会期は、令和7年3月31日までとする。

(謝礼)

第6条 第3条第1号、第5号及び第6号に掲げる委員には、検証委員会の会議1回の参加につき12,000円の謝礼を支払う。

(事務局)

第7条 検証委員会の事務局は、教育部指導課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検証委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

2 検証委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

付 則

1 この要綱は、令和6年2月7日から施行する。

2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会の議事録概要

<第1回（令和6年2月29日）概要>

1 教育委員会より

- ・本委員会は「武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会」ということで、セカンドの意義や目的が達成されているか、現在の取り組み方法が適切かという検証を行っていく。
- ・体験学習の効果、働き方改革、家庭・本人の負担等に対し、教育的な観点から、中立的な目で確認していかないといけない。

2 委員及び事務局自己紹介

3 議事

(1) 委員長選出・武蔵野市立桜野小学校藤橋義之校長を選出

(2) 委員会の位置付けについて

(3) 検証内容についての意見交換（委員からの主な意見）

①体験活動の系統性・発展性や、小中連携について

- ・「よりよい人間関係の形成を育む活動は軸になる」と感じた。長期宿泊では子ども同士の問題が生じた上で、その解決までを行えるため、達成感を得ることができる。
- ・中学校では、計画が決まっていること、時間的な余裕がないことから、セカンドスクールの系統性はあまり意識できていない。
- ・宿泊行事は、小6、中3にもあることを前提に検討する必要がある、セカンドスクールをクローズアップした体系図は難しいため、柔軟に考える必要がある。

②授業時間の適切な配当について

- ・総合的な学習の時間とするならば、探究学習の認識を改めて考え直す必要がある。
- ・特別活動や学校独自の特色ある教育活動に位置付けたり、市として長期宿泊の時間として設定し組んでいったりする考え方もある。
- ・総合的な学習の時間では、セカンドスクール以外にも学習内容があり、時数が足りず、教科等や学活に振り分ける等の工夫をした。また学校全体の総時数との関連も考慮すべきである。

③教師の働きかけ

- ・教師の働きかけを、児童・生徒、指導員、教員同士、保護者、現地の方等と分類して検討する。その中で児童・生徒への働きかけが一番重要である。
- ・生活指導員にも様々な方がいるので、経験や本人の様子などを考えて働きかける必要がある。
- ・児童・生徒及び関わる大人が例えば「ファミリーになろう」といった目標を明確にして共有する。
- ・その際、大人のチームビルディングが大切で事前に関係性を構築しておく。

④評価について

- ・令和4、5年の2年間の傾向では、あまり変化が見られない。この評価方法自体の検討が必要である。調査結果がそのまま事業評価と受け取っていいのかも考えないといけない。
- ・同じ質問紙を活用した他自治体の結果と比較するとともに、調査条件も検討する。
- ・担任がアンケート調査の意図を理解したうえで、児童・生徒に回答させる。

⑤実施日数

- ・家族事情等から長期間宿泊体験や宿泊行事がある学年の担当が難しい教員もあり、人材配置が困難な場合がある。
- ・以前6泊から5泊としたが、その際メインとなる活動は削らずに済んだが、4泊となると削減が必要になる。一方で4泊でも児童・生徒は疲れていたと感じた。
- ・働き方という視点からは、教員は長期の宿泊は難しいという意見がある。
- ・セカンドスクールが20周年を迎えたときに実施したように、効果検証として児童・生徒の成長や教員の働き方についてのアンケート調査を行うのもよい。

⑥生活指導員の確保

- ・第1回、第2回の議論を基に、来年度から順次できることを実施してく予定であり、課題を早めに改善していきたい。
- ・学校では、より良い人材確保のため、大学に向けて募ったり、必要に応じて前年度から学生に声をかけたりしている。
- ・参加人数の確保のため、大学の授業の一環となる仕組みの設定、学生のみではなく自営業者、現地での確保、各校だけではない取組など、様々な方法を考えないといけない。
- ・指導員の働き方として、定期的な休憩の設定、児童・生徒の就寝後までといった業務時間の明確化、子どもの状況に応じた宿泊の方法について、検討する必要がある。

<第2回（令和6年3月15日）>

1 議事（委員からの主な意見）

（1）生活指導員の確保について

①確保に関する現状や今後の方向性

- ・実際に生活指導員が集まらず、前後半の2名で1名分としたり、他校に連絡して集めたりした事例があった。万が一を想定し、教員で補う体制を整えていた。
- ・教員との連絡方法や児童・生徒の安全管理に関する体制を整え、生活指導員が責任をもって業務にあたるよう確認していくことが必要である。
- ・長期宿泊体験活動の実施に関しては、校長の管理下で行うとともに、安全管理や緊急対応について具体的に示し、教員・生活指導員・宿の方等と共通理解を図っていくとよい。
- ・生活指導員対象の説明会や実踏を行うことで、イメージをもつことができ、指導員の確保につながると考えられる。また指導員の中に核となる複数回経験者がいるとよい。

- ・大学生だけを念頭におくのではなく、地域や法人などに積極的に依頼したり、市全体として他の部局が協力したりしていく体制を推進していくべきである。
- ・武蔵野市と特定の大学が協定を結び、教員養成に関する仕組みとするなどのシステムにすることができると、安定的に長期宿泊体験が実施できるようになると考えられる。

②生活指導員の勤務時間や内容に関して

- ・生活指導員アンケートから体力的に厳しかったという意見があり、定期的な休憩時間をとるといった生活指導員の体調管理を大切にしていく必要がある。そのため子どもと一緒に寝ることをしないことを考えていくとよい。
- ・宿に頼み、部屋の施錠などの対応を行うことで、生活指導員の プライベートを確保することができた。施錠できないといったケースには、それに準ずる体制を整える必要がある。
- ・夜間は基本として業務を終了することや、いくつかの休憩時間の取り方・過ごし方を示すことを検討していき、生活指導員へ周知することが必要である。
- ・適切な労働環境を整えるためにも、休憩や睡眠についての目安があると学校はそれを考慮してプログラムを作るようになる。セカンドスクール事業説明会にて説明していくとよいのではないか。
- ・現状の資料については、生活指導員の守るべき事項を整理していく必要がある。

(2) 次年度の検証に関する方向性について

- ・本検証委員会の内容については、校長会に随時結果を報告していく。
- ・系統性、発展性、小中連携については、資料に 例示された文言を精選すること、各校の目標や活動を集約して 検討することが必要である。同じ場所を4、5年で長期宿泊体験を行うという案もあるのではないか。
- ・授業時間については、好事例を収集して分析する。また総合的な学習でとらなければいけないということではないことは確認しておく必要がある。
- ・教師の働きかけの対象には、児童・生徒、指導員、現地の方以外に、旅行会社、観光協会を含めて考えるとよい。
- ・事業評価については、現状と同じ方法を令和6年度は実施する。その際、他の自治体との比較や経年変化の結果を分析して検証を行うとよい。また新たに評価を見直すには、方法や時期、質問項目を検討していく必要がある。

<第3回（令和6年6月28日）>

1 教育委員会より

- (1) 検証委員会の概要説明
- (2) 委員による自己紹介（今回から地域・保護者委員の新規委員の参加あり）

2 議事（委員の主な意見）

- (1) 体験活動の系統性や発展性、小中連携について

- ・これまでの議論を踏まえて、小6の移動教室、中3の修学旅行を含めた宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表を作成した。その際、武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱、各学校の実施計画書、武蔵野市民科教員向け手引きなどを参考にした。
- ・「課題解決能力」、「人間関係形成」は武蔵野市民科とのかかわりがあるので、その関連性を分かりやすく示すとよい。そのために長期宿泊体験活動を行っていることを関連付けたい。
- ・この系統表の活用が重要であり、書いてある文言を具体的な姿として明らかにしたり、小学校・中学校で共有したりする。「課題解決能力・情報活用能力」は比較的共有しやすい。
- ・具体的な姿を共有する場面の1つとして、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会がある。学区ごとに委員間では共有を行っているが、学校内の全教員には至っていない。そのような場の設定が求められる。
- ・保護者として振り返ると、小4では楽しむ、中1では人間関係形成力や課題解決能力の育成といった重点化した学びがあったことが一覧表を基にした話し合いで分かった。これまでは理解していなかった。
- ・系統表の項目の順番や発達段階における重点化などの工夫をして、誰でも分かるようにすることもよい。社会人として特に育成してほしいのは「課題解決能力・情報活用能力」である。
- ・教員は、系統性まで考える余裕がないことも実態としてはある。しかし系統表を作成したら説明会などで周知することは大事だと思う。

(2) 授業時間の適切な配当について

- ・以前の検討委員会の報告を受けて学校の教育活動に合わせた時数の割り振りが進んだ。今後、学校に応じた時数配当とする、総合である程度行う、特色を生かして行うなどについて、この検証委員会で議論したい。
- ・前回の報告書から「適切」という言葉が出たということは、総合的な学習の時間で全部やるのは適切ではない実態があったということだ。総合的な学習の時間は学習指導要領では探究的な学びとして規定されており、単純に何かを調査して調べてまとめるだけではない。適切な配當時数については、それぞれの学校が総合的な学習の時間や教科学習等の目標と内容を踏まえて、長期宿泊体験活動を位置付けていくことだと考える。
- ・カリキュラム・マネジメントを行い、各教科等で学習したことを関連づけて、より効果的に子どもたちの力として身に付けさせることで、学びが深まるという考え方もある。
- ・自分の学校では、セカンドスクールを総合的な学習の時間の1つとして扱うのではなく、探究学習の1年間の見通しや身に付けたい力を考えさせてから、セカンドスクールの宿泊地・武蔵野市それぞれのよさ、自分たちにできることやその発信についての学習に取り組んでいる。セカンドスクールを年間の学習の中に位置づけている。
- ・中学校は授業進度を考えると、そんなに教科を当てられない。授業時間がなくて駆け足となり、現場では大変なのだろうと思っている。
- ・文部科学省が指定する授業時数特例校制度もあり、市が標準時数を変えてもよいはずな

ので、セカンドスクールを市の特色として大事にするのであれば、総合的な判断として、時間を確保するために他教科とのバランスを検討することもよい。

- ・例えば市民性など、武蔵野市が目指す大切なところの柱を明確にした上で、時数の扱いを示すストーリーがあるといい。市としての特色を明確にすることで、説明ができるようになる。

(3) 教師の働きかけ

- ・特に効果的だったこととして、子どもたちが主体的に動くのを見守るスタンスを生活指導員に伝えたこと、毎日の児童の振り返りを指導員が教員と共有してからフィードバックしたことがあった。
- ・実施後に行う学校へのアンケートについて、項目の精選、記名の有無、対象者の検討などの工夫を行うことで、正確な内容を把握することができる。

<第4回（令和6年10月4日）>

1 議事（委員の主な意見）

(1) 体験活動の系統性や発展性、小中連携について②

- ・中学校の修学旅行を含め宿泊体験学習が社会参画につながるかについては、目的をしっかりと定めないと違う方向にいつてしまうことが懸念される。
- ・ある学校では、中1のセカンドスクール、中2の鎌倉、中3の京都・奈良の修学旅行後に、現地に提言を発信している。学年が進むにつれ表現が深くなるという印象である。修学旅行の提言のテーマには、地域活性化、国際交流、災害・防災などがあった。
- ・保護者としては、子どもからの話を聞くと、班行動はすばらしい人間関係形成、社会参画になると感じている。
- ・合意形成を社会参画の1つとすれば考えられなくもないが、社会参画がどのようなものかによるため、社会参画の共通理解のもとに、具体例や目指す生徒像が確認できるとよい。

(2) 授業時間の適切な配当について②

- ・各学校のねらいに応じた時数配当による特徴的な4つの事例と2つの参考事例を示されたが、例えば事例3の学校は、総合的な学習は学級総合で70時間とっているのに、セカンドスクールは学校行事に32時間配当している。そして、宿での振り返りの時間を大切にして主体性を育てている。
- ・事例3を中学校でやろうとすると、1年生だけ5～6日多く登校しなければならない。中学1年のカリキュラムがかなり厳しいので、授業時数特例制度について具体的にどのような運用をしているのか知りたい。
- ・実際にセカンドスクールに行った教員と、行かなかった教員とでは、活動内容等について理解の差がある。市全体で盛り上げていくなら、セカンドスクールのよさや意義を全員で共有する必要がある。

(3) 現地アンケート結果についての意見交換

- ・学校として、このアンケート結果や現地での民泊の経験を振り返ると、高齢化をひしひしと感じる。マイクロバス運転などの外部委託、宿のスタッフの補助、料金など、現地の旅行会社とも関わっていく必要がある。
- ・この現地アンケートを依頼するために、宿を回った際に、「泊数について厳しい」ということを全宿から言われた。
- ・できることをこちらからどんどん提示して、無理のない範囲で続ける。厳しくなったら、ほかのところを開拓するという方向が必要だと思う。
- ・中学校では、世代交代が進んでいる地区があったのでそのような場所を実施地の対象としたり、宿泊期間中にホテル泊を入れたりして対応している。
- ・安全面がすごく心配だ。観光協会や教育委員会による各宿のチェック体制が必要だと考える。

<第5回（令和6年11月15日）>

1 議事（委員の主な意見）

(1) 教師の働きかけ

- ・生活指導員との情報共有は効果的であるが、個人の携帯電話を使っている事例が多い。別の区や市では宿泊行事の時に貸し出し用の携帯電話を用意しており、必要なものは予算をつける必要がある。またセキュリティ面を考えた方法にした方がよい。
- ・現地との連絡内容や方法が、実施地によって異なっており、窓口が一本化しているとよい。現地とのやりとりを行う際、学校間に差があってはならないと感じるし、効果的な働きかけに関して学校間の共有が行いづらい。契約する際の仕様書の内容を検討する必要がある。

(2) 「生きる力」の測定・分析ツールを使った事業評価について

- ・1、2ポイントの増加や減少が、統計的に見て有意差があるといえるのか気になる。数値の分析を今後の教育活動にどこまで取り入れたらいいのかと疑問を感じる。
- ・0.1~0.2の変化でグラフ上は見た目が大きく下がって見え、教員は肩を落としていた。目の前の子どもたちはすごく充実して帰ってきているし、やる気もすごく増えているように思える。事業評価の表し方や項目を適正に設定する必要がある。
- ・学校現場では事業評価の目的が十分に伝わっていない。またセカンドスクールのどの取組内容を反映しているかが分からない。例えば子どもたちが学校に戻ってきて作文を書く際に、育みたい資質・能力の観点に当てはめると向上しているという実感が教員にはあるが、事業評価で数値に出すと下がっている。
- ・育成を目指す資質・能力に即した調査にしないと意味がない。この調査は子どもによる自己評価であること、現場や取りまとめの負担が大きいことなどを考えると、調査方法自体を検討する必要がある。
- ・親向けに事前・事後調査をフォームなどで行うことは、コストも手間もあまりかからず、

すぐに結果が分かるので、そのようなやり方もよい。

(3) 実施日数について（特に小学校第5学年セカンドスクール）

- ・5泊6日となり1泊減ったけれども、子どもたちは現地で十分楽しんでいる。また事前と事後でさまざまな力を伸ばす機会を得ることができているので、今日の数で十分ではないかと、教員や保護者の話や、子どもたちの様子から感じている。教育効果は5泊6日で十分にある。
- ・5泊6日でも6泊7日でも大きな違いはないと感じている。むしろ5泊でも子どもたちは後半疲れている。最後は疲れてきて、家族に会いたいという子が、以前より多い印象がある。
- ・4年生プレセカンドスクール2泊3日からの5泊6日または6泊7日というのは、子どもにとって日数が増えたという面で同じイメージだと思う。1日の違いは子どもには大きいことではなく、2泊を超えることに大きな意味がある。4泊5日や5泊6日となったときの子どもたちの心構えは変わってくる。6泊7日と比較したときにも、5泊あれば子どものイメージとしては十分だと感じる。
- ・管理職として、後半の2泊を経験したが、今の子どもたちは多様化しており、配慮が必要な子も多い。後半の過程では「もう限界です。」という子どもも出ていた。充実していた子も多くいたが、1日増えたとしても変わらないぐらい充実して帰ってきていたので、5泊6日で十分ではないか。
- ・6泊7日から5泊6日にした際、プログラムを縮め、ゆとりがなくなってしまうという意見があったと聞く。どちらにしても活動プログラムをもっと減らした方が教育効果はあるのではないか。また現地の方や子ども、保護者の負担感が軽くなると考えられる。
- ・活動プログラムは、個人的には前半は詰め込んだほうが良いと考える。会社の人事研修では、ある線を超えるとぐっと伸びる時期があり、そういった乗り越える経験を設定するとよい。そのあとの3泊以降は、例えば午前はフリーなどの軽重をつけた工夫することで、宿の方との関わりを深めることができる。
- ・6泊7日とするのであれば、適正に休んで交代できる要員を配置すること、そのための予算を増やすことなどの対処をしていくことが必要である。
- ・6泊7日をやっていたころの保護者説明会では、「子ども同士がぶつかり合ったあとの共同生活で、さらに深い関係になる。本当の仲間になる。」と聞き納得した。それが5泊6日でできるなら5泊6日がよいが、さらに時間が必要ならば長い方がよい。
- ・5泊6日を経験した子と6泊7日を経験した子が中学校に進学したあとの姿を比べてもあまり違いを感じられない。中学校のセカンドスクールで見える姿に関しても一泊減ったことによる違いはなかったと思う。
- ・市として6泊7日にしていくとしたら、現地アンケート結果にある受け入れ先の声を受けて、十分な人員とお金をかけて依頼をする必要がある。宿泊料金の引き上げやバスの運転手の手配など、具体的な手だてを示して現地にお願いとよい。
- ・管理職の立場として、7日間連続で教員を働かせることが今の働き方としてよいのか、また現状においても1日の労働時間について、無理を承知でやってもらっているところ

ろがあり、さらに増やす流れは疑問である。説明責任について考える必要がある。

- ・すでに現状において学校は限界なので、これ以上の日数は考えにくい。「5年生の担任になるのは、セカンドスクールを理由に難しい。」という教員が多い。家を1週間空けることは、子育てなどを置いて参加することになり、人員はかなり限られてくるのが現状である。
- ・教員の働き方改革の視点だけでなく、6泊7日に関しては、現地宿泊先、指導員、プログラムなどの視点からも議論していく必要がある。
- ・P T Aにも実施日数について議論してもらうとよいのではないか。これまでの本委員会の経過を伝えた上で、保護者の代表としての意見を集約するとエビデンスの1つとなる。
- ・他地域の方に、武蔵野市の6泊7日について話すと、感嘆される。それは移動教室や修学旅行とは違う長さをキープできている、教育に対する姿勢がすごいという表れだと感じている。そこは継続できればよい。

<第6回（令和6年12月13日）>

1 議事（委員の主な意見）

（1）令和5・6年度長期宿泊体験活動検証委員会報告書について

①「体験活動の系統性・発展性や小中連携について」

- ・「今後の方向性」にある「さらに作成・整理する」のイメージとしては、「作成・整理」を指導課が進め、校長会を通して学校の先生方に意見を出してもらいたい。来年度中に、中学校3年生までに育成を目指す資質・能力の系統表を完成させるのはどうか。
- ・学習指導要領の改訂を見据えて整理する必要がある、出てくるキーワードに注視していくとよい。
- ・教育課程届説明会にて、すでにこの表を説明しており、来年度の計画にいかすように説明している。

②授業時間の適切な配当について

- ・直接学校に問い合わせがいかないために、学校名でなくアルファベット記号として表記した意図は分かったが、時数の多い学校順にすることや各図の整合性をとることが必要ではないか。
- ・授業時数特例校制度について、わからない人もいると想定されるので、正式な名称や説明を加えるとよい。

③教師の働きかけについて

- ・アンケートについて回答が4段階であったなど形式を示すこと、アンケートの項目や内容がわかるようにするとよい。
- ・生活指導員に対してめあてや目標がはっきり分かると、見守る場面や介入する場面が判断しやすいのではないかと。学校によってはすでに示しているのでも、報告書に分かりやすく明記する。

④評価について

- ・令和4年度と令和5・6年が別々のグラフに示されているので、まとめて掲載し、経年変化が分かるように示していく。
- ・この「生きる力」の測定・分析ツールに対して、育成を目指す資質・能力に即した調査になっていないため調査自体を検討することが必要とあるが、ふさわしくないのではなく、本事業と本調査項目が合わないと捉え、記述した方がよい。

⑤実施日数について

- ・5泊6日と6泊7日の日程について、比較・検討が必要なことは理解する。検証委員会のこれまでの議論を踏まえると、課題を十分検討・検証すべきではないか。
- ・5泊6日と中身が変わらないなら、負担感や世の中の時流として5泊であり、6泊を実施することは課題が多いというのが委員会の意見の大勢であったと思う。
- ・期間が延びることを喜ぶ子がいる一方で、精神的・体力的な不安が増す子など、子どもへの影響を考慮しないといけない。
- ・同じ年度内に泊数が違う学校があることについて、保護者や教員に6泊7日とする合理的な理由を説明する必要がある。
- ・「今後の方向性」の枠外に、指導課から6泊7日との比較検討するという意見があったと表記してはどうか。

⑥生活指導員の確保について

- ・学校は、よりよい指導員に来てもらいたい。例えば、大学からの生活指導員への働きかけとして、教授が事前に学生に対し目的などをレクチャーして、自覚を高めた事例があった。このような効果的な取組を推進していくとよい。

⑦まとめについて

- ・安全で円滑な情報共有から発展させた記述として、非常変災時の連携や安全の確保について明記したということだが、「非常変災時」という言葉が難しいので地震や台風といった分かりやすい表現にするとよい。
- ・持続可能な事業としていくためにこれまで議論してきた面もあるので、現地の宿泊施設に対する改善などといった点も入れるとよいのではないか。

武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、武蔵野市立の小学校及び中学校に在籍する児童及び生徒が自然に恵まれた農山漁村に長期間滞在し、授業の一部として、普段の学校生活（以下「ファーストスクール」という。）では体験し難い総合的な体験学習活動（以下「長期宿泊体験活動」という。）を実施し、自然を愛する心、課題解決能力、情報活用能力並びに人間関係形成、社会参画、自己実現に係る資質及び能力を育むことを目的とする。

(長期宿泊体験活動の区分)

第2条 長期宿泊体験活動の区分及び実施学年は、次のとおりとする。

- (1) プレセカンドスクール 小学校第4学年で実施するもの
- (2) 小学校セカンドスクール 小学校第5学年で実施するもの
- (3) 中学校セカンドスクール 中学校第1学年で実施するもの

(活動内容)

第3条 長期宿泊体験活動の活動内容は、小学校セカンドスクールを基準として、プレセカンドスクール及び中学校セカンドスクールの内容及び方法を、次に掲げる具体的な活動内容を参考に、系統性をもって、発展及び充実をさせるよう各学校が創意工夫して学習活動を計画し、実施するものとする。

- (1) 自然体験活動 主にプレセカンドスクールにあっては武蔵野市とは異なる自然の豊かさに触れる活動、小学校セカンドスクールにあっては自然と人との調和の大切さを体感する活動、中学校セカンドスクールにあっては生徒が挑戦したい自然体験活動を設定する。
- (2) よりよい人間関係の形成を育む活動 主にプレセカンドスクールにあっては集団生活の基礎を身に付ける活動、小学校セカンドスクールにあっては他者とのよりよい人間関係を築く活動、中学校セカンドスクールにあっては他者との協働による課題解決をする活動を設定する。
- (3) 当該学年にふさわしい特色ある活動 主にプレセカンドスクールにあってはファーストスクール及び武蔵野市とは異なる場所での人々との出会いがある活動、小学校セカンドスクールにあっては長期にわたる民宿での分宿体験活動、中学校セカンドスクールにあっては持続可能な視点から産業等を学ぶ社会体験及び各教科等の学習に関連する活動を設定する。

2 授業時間の配当については、実施学年の各教科、特別活動、総合的な学習の時間及び特別の教科である道徳とする。

3 校長は、長期宿泊体験活動の教育課程への位置付けを武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）に武蔵野市立学校の管理運営に関する規則（昭和50年6月武蔵野市教育委員会規則第2号）第17条の規定により届け出なければならない。

(実施場所)

第4条 校長は、長期宿泊体験活動の実施場所について、児童及び生徒にとって多様で魅力

的な活動が可能であり、かつ、地域社会から協力が得られる場所を選定するものとし、委員会がこれを承認するものとする。

(指導者等)

第5条 長期宿泊体験活動の引率及び指導には、実施学年の学級担任があたるものとし、その他の教員も普通の学校の教育活動に支障のない範囲で引率及び指導を行うものとする。この場合において、引率及び指導にあたる教員は、実施期間中に交代することができるものとする。

2 教員の指導補助として学習指導員又は生活指導員を配置するものとする。

3 学習指導員は、教員の指示を受け、教材の作成、指導補助、指導記録の整理等にあたるものとする。

4 生活指導員は、宿舎内外における児童及び生徒の健康、安全等の生活にかかわる援助及び必要に応じた指導にあたるものとする。

5 長期宿泊体験活動には、各学校につき看護師等1人を同行させるものとし、児童及び生徒の健康管理にあたるものとする。

(費用)

第6条 児童及び生徒の保護者は、児童及び生徒に係る食費の額を考慮して武蔵野市教育委員会教育長が別に定める費用を負担するものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(武蔵野市立小中学校セカンドスクール実施要綱等の廃止)

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 武蔵野市立小中学校セカンドスクール実施要綱(平成14年11月1日施行)

(2) 武蔵野市立小学校プレセカンドスクール実施要綱(平成17年4月1日適用)

武蔵野市小・中学校において宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表（案）

自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手の育成

自然や文化を愛する心

○…資質・能力の内容 ●…セカンドスクールにおける具体的な活動

中3

○歴史・伝統文化に触れることで、郷土や国を愛する心、環境・文化保護の心情を深める。

中1

○SDGsの視点をふまえ、環境保全や自然と人が持続的に共生していこうとする心情を育む。

○体験から技術・産業の発展を考え、自然と共生する生活の工夫や知識について理解を深める。

●農業体験、環境学習

※2

小6

○豊かな自然や伝統文化に触れる体験を通して、自然環境や長く受け継がれてきたものを守ることの重要性に気づき、大切にしようとする。

小5

○自然に触れる体験を通して、自然に親しもうとする。

○体験した自然について理解を深める。

●登山、農業体験、生物観察、箸づくり、郷土食

小4

○自然に触れる体験を通して、自然に親しもうとする。

○体験した自然について理解を深める。

●星や月の観察、周辺の動植物観察、ハイキング

人間関係形成 社会参画

※1

合意形成
参画

○日常と異なる環境や集団生活、優れた伝統文化の保護・継承から学び、学校生活や学習活動における合意形成や参画を行う。

●地域活性化、◇◇市へ提言、国際交流、防災

○自分と異なる考え方や感性に触れ、多様な考えを生かした社会性を育む。

○市民性として地域活性化に参画しようとする態度を育む。

●現地の課題調査、現地中学校との交流、チームビルディング

○日常と異なる環境の中で、集団生活の在り方やよりよい人間関係の形成について考え、体験活動や日々の生活に生かす。

●自然や文化に触れる現地体験、実生活への継続

○集団生活の在り方やよりよい人間関係について考え、実行する。

○人間関係を深める中で、自己を見つめ、関わった方に対する感謝の気持ちを育む。

●現地の方や学校との交流、分宿での仲間づくり

人間関係形成

○宿泊体験活動を通して、集団生活に必要な知識や技能を身に付ける。

○友達や現地の方との関わりを通して、他者とよりよい人間関係を築こうとする。

●集団での生活や宿泊体験、活動の振り返り

課題解決能力 情報活用能力

○伝統文化の保全や活用など社会の中から課題発見・設定をし、効率的な情報の収集・蓄積、深い分析や確かな根拠付けを行い、新たな考えや価値を効果的に発信・実行する。

○持続可能な地域活性化に向けた取組の調査・研究を通して、新たな考えや価値を創造する。

○体験を通じた課題解決の手だてや情報の活用方法をファーストスクールに生かすことができる。

●現地の農林水産業、伝統、観光に関する調査

○既習の学習事項から課題発見・設定をし、必要な情報の収集・蓄積、事象の比較・関連付けを行い、相手や目的に応じて表現する。

○訪問する地域における課題発見・設定をし、情報を整理して、分かりやすくまとめ・表現する。

○自然や地域の特性について、武蔵野市との比較をしながら課題解決することができる。

●事前の調べ学習、宿の方や4年生に向けた報告会

○興味・関心のある課題を設定し、調査・体験を行って、情報を整理してまとめる。

○体験や周りの人との交流から新たな課題をもったり、質問や感想を伝えたりすることができる。

●学校や市とは異なる現地と関わる活動

【参考資料】

- 令和6年度各小中学校（プレ）セカンドスクール実施計画書
- 学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編、総合的な学習の時間編
- 第四期武蔵野市学校教育計画中間まとめ

- 武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱
- 武蔵野市民科教員向け手引き「改定版」

※1…3つの項目は、武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱の目的を参考に作成した。

※2…太枠は、セカンドスクール・プレセカンドスクールを示した。